

## 予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和5年5月10日（水曜日）

開 会	午前10時27分
休 憩	午前11時07分
再 開	午前11時11分
閉 会	午前11時37分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	高 原 讓
委 員	岡 部 享
//	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	尾 上 一 彦
//	松 井 桂 将
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【福祉保健部】

部長	清水 裕樹
部次長	片山 正和
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	酒井 敦子
保健所長	瀧波 賢治
参事（保健所地域健康課長）	原 雅博
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
障害福祉課長	西田 清和
長寿福祉課長	山本 忠夫
介護保険課長	中島 志津子
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原 正宏

### 【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	竹井 博文
部次長（保育・児童健全育成担当）	岡本 由紀恵
参事（少子化対策担当）	熊本 真紀
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	高畑 亘
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

### 【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	森川 知俊
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	浦田 純一
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長

谷端 裕美子

議事調査課主任

竹之内 慧

議事調査課主任

江部 なな恵

## 7 会議の概要

- 分科会長      ただいまから、令和5年5月臨時会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。  
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に江西委員、高田 真里委員を指名いたします。  
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。  
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。  
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。  
これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。
- 議案第79号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。
- 福祉保健部長      〔挨拶〕
- 福祉政策課長      〔議案第79号中  
住民税非課税世帯等に対する給付金支給事業費について、  
委員会資料により説明〕
- 生活支援課長      〔議案第79号中  
生活保護事務費について、  
委員会資料により説明〕
- 障害福祉課長      〔議案第79号中  
心身障害者福祉推進事業費について、  
委員会資料により説明〕
- 長寿福祉課長      〔議案第79号中

老人保護措置費について、  
委員会資料により説明]

介護保険課長 [議案第79号中  
介護サービス事業所等支援事業費について、  
委員会資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 真里委員 委員会資料2ページの住民税非課税世帯等に対する給付金についてお尋ねします。  
対象となる世帯が2種類あって、1つは住民税の均等割が非課税である世帯ということで、市のほうで全部を把握できるので、確認書の返送を受けて口座振込ができるということですが、もう1つの家計急変世帯については、家計が急変したと認めるための証拠書類を何か出さなければいけないなど、どのような確認をされるのか教えてもらえますか。

福祉政策課長 家計急変世帯の対象になるのかどうかを確認するための必要な書類については、今年1月以降の任意の1か月の収入状況を見させていただくことになっております。これは国から示された基準なのですが、昨年12月や今年1月と比べて2月の給与などが極端に一例えば、急に失業されたために収入がゼロになるなどといった状況を、給与明細などで確認させていただくということが1つです。  
もう1つは、それを基に、どのような収入状況なのか、この後どうなっていくのか、見込額を御自身で記入していただく簡易な用紙があるのですが、今後しばらく収入の見込みがないという申立書を併せて出していただいて、その内容について、本当にそのような状態なのかどうか、住民税非課税世帯と同等の所得状況なのかということを確認させていただいた上で要件を見させていただくこととなります。

高田 真里委員 申請をする期間は決まっていますか。

福祉政策課長 家計急変世帯も住民税非課税世帯も一緒の期間を考えておりました、今現在は本年10月末を締切りとしたいと考えております。

高田 真里委員 先ほど、周知方法として「広報とやま」やホームページに掲載するとおっしゃったのですが、このように臨時会が開かれて給付金がもらえるようになったという情報をなかなかキャッチできない人がたくさんいらっしゃると思うので、この辺をどのように「広報とやま」以外の手だては何か考えておられますか。

福祉保健部長 現状では考えていないというのが実情です。  
これは一般的にもよく言われることですが、市の広報の在り方という部分がございます、全世帯に一番確実にお知らせする方法は、やっぱり今は基本的に「広報とやま」しかないのかなと。  
もう一つの有効な手段としてテレビコマーシャルがございますが、逆に言いますと、富山県内の地方局だと結局そのテレビコマーシャルが県内全域に放送されてしまうので、それが妥当なのかどうかという議論はこれまでもあったと思います。  
ですので、大変難しい問題で、やはり現状では「広報とやま」とホームページを使っていくしかすべはないといえますか、なかなか難しいのかなと考えておりますが、今回も含めて、どうすればなるべく広く市民の皆さんにお知らせができるのかは常に考えていく必要があるかと思っておりますので、この後、対応できるものが見つかりましたら活用していきたいと考えております。

高田 真里委員 せっかく給付金を受け取れる状況にある人には情報が届くようにしてほしいという思いがありますので、当然、地区センターや民生委員の方など接する機会が多い方々にまたしっかりと伝えて、部長がおっしゃったように、今後の課題も含めて進めていってほしいと思います。

松井委員 関連して、事務費の中に、システム改修とコールセンター設置の費用が含まれると先ほどお伺いしました。コールセンターの規模、受付体制についてお聞かせください。

福祉政策課長 今回、民間の施設に部屋を借りてコールセンターを設置する予定で考えております。昨年も住民税非課税世帯等に対する給付金の事業を実施させていただいておりますけれども、今回はそれを参考にしながらコールセンターを立ち上げたいと考えておりました。規模については、電話の台数からすると8台程度を計画しております。  
今回、対象者は4万5,000世帯を考えているのですが、どれだけの問合せ等があるのか—当然、広報などに載せれば、対象となる4万5,000世帯以外からの自分は対象になるのかどうかという問合せも一気に増えると聞いておりますので、そのあたりを考慮した上で、電話の台数については状況を見ながら検討するのですけれども、まずは8台ぐらいから始めたいと考えております。

松井委員 コールセンターの主な対象は家計が急変した200世帯のほうかと思っていたのですけれども、今、お聞きした話では、逆に住民税非課税世帯の4万5,000世帯が対象であるという考え方でいいのですか。

福祉政策課長 4万5,000世帯に限るわけではないですし、家計急変世帯に当たるのではないかという問合せの電話がかかってくることは当然想定されますので、200世帯も含めて約4万5,000世帯を対象に対応したいと考えております。  
決して4万5,000世帯だけに限定しているわけではございませんし、中には昨年も申請して給付金を受け取られて、内容については特別問合せをしなくても書類さえ送れば大丈夫だと御存じの方もおられると思いますので、そうではない方を対象に対応したいと考えております。

- 松井委員 今おっしゃった内容で分かりました。  
要は、コールセンターも含めて、どうしたら対象となる方からの申請につなげられるのかと一先ほど部長も言われたけれども、そこがしっかり伝わるようにしないといけないと思います。  
高田 真里委員も言われましたけれども、臨時会でのイレギュラーな議案なので、その徹底は課題かと思っています。しっかりとした対応をよろしく願います。
- 江西委員 今のお二人の質疑にもちょっと連動してくるのですが、事務費が約9,000万円もかかると。今回提出されたほかの議案の中で、スケジュールがこの事業の概ね10分の1の事業を見ると、大体10分の1の事務費がかかっているのです。  
要は、今の松井委員の質疑にもあったのですが、概ね前回は踏襲するような部分もあり、スケールメリットが活かされていない中で、やはりこの約9,000万円の事務費がどのように精査されているのかというところがあるのです。今の回答を聞いているとこの場での回答は難しいかと思うのですが、これは大変大きい予算ですから、この約9,000万円という金額はこのような割当てだと具体的に考えているものがあれば教えていただきたいです。
- 福祉政策課長 約9,000万円の事務費の内訳について、まず参考に御覧いただきたいのは、議案書6ページです。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費で、今回補正額として上げております14億4,792万円の金額に対して、その内訳が節別といいますか費目別に記載されています。職員手当の55万1,000円から、一番下の扶助費13億5,600万円までの部分になります。  
一番下の扶助費を除いた職員手当から使用料及び賃借料というところまでの合計が、事務費の9,192万円となっております。  
その中で、先ほど申しましたシステムの改修費用や、確認書類、申請書類の作成、口座振込の通知書の作

成に係る部分と、コールセンターの運営費用、あとは確認書類、申請書類の審査作業というものが委託料6,694万4,000円に含まれているということになります。

江西委員 議案書は見ています。先ほどの説明をより丁寧にしていただいたと。

要は委託費なのです。先ほどちょっとお話ししたように、同様の内容で概ね10分の1のスケールのほかの事業では、委託料がこの事務費の10分の1の約900万円となっているところを見ると、単純に掛け算をされているのではないかと思うものですから、委託料の内訳がどうなっているのか知りたいのです。

福祉政策課長 まずシステムの改修、開発に係る分の費用として約1,240万円です。

続いて、確認書類の作成や封入、口座振替の通知書の作成業務、あとは、システム開発したものの業務のサポートのようなことを含めた金額として約2,500万円です。

あと、コールセンターの設置運営と申請書類の確認に係る部分は人材派遣を予定しているのですけれども、その費用としまして約3,000万円を見込んでおります。

江西委員 それが妥当なのかどうかということは今、判別がつかないのですが、分かりました。

この給付金は対象が4万5,200世帯ということですが、富山市には約18万4,000世帯しかないものですから、全体の概ね4分の1の世帯が対象となるのです。最近は特に、こういった支援施策というものが結構頻繁に出てくる中で、対象世帯が全体の4分の1もあるということに対して、同一世帯員が全員非課税ということが本当なのかと日頃からちょくちょく言われるところもあるのです。実際にお金を支給するわけですので、そのことに対する精査をこの業務の中でされる予定はありませんか。

〔発言する者なし〕

- 江西委員 質問の補足をいたします。  
要は、非課税世帯となるといろいろな支援が受けられるということで、単刀直入に言うと、実際はそうではないのだけれども、非課税世帯になるような体裁を取っている家庭が入っているのか入っていないのかに対する精査が行われることはないのかということ です。
- 福祉保健部長 要件といたしまして、個人市民税が非課税世帯である世帯としております。世帯というものは住民基本台帳上で定義されておりますし、個人市民税の非課税ということも、各個人になります、きちんと定義づけをされているのです。  
それらを要件としている限り、実態が違うからといって支給しないということもできないはずで、すので、その実態を1件1件精査する必要はないと私は考えます。
- 江西委員 部長の意見を聞いていて、途中までそれでいいと私も思っていたのですが、必要ないという表現になると、それはちょっと一福祉保健部の管轄ではないところなのかなという認識でいます。  
スピードも大事ですから一分かりました。このことについて、これ以上質問することはやめます。
- 押田委員 先ほど1,240万円のシステム開発費がかかるとおっしゃったのですけれども、前回も同様のシステム開発を行われたのでしょうか。
- 福祉政策課長 この給付金制度は昨年とその前の年にもありましたけれども、申請や支給の要件、支給額は変わりますので、前回も含め、システム改修の費用はその都度かかっております。
- 押田委員 これはシステムの改修ですか、開発ですか。もう一度聞かせてください。

福祉政策課長 全く新しいシステムを開発するというよりは、システムを改修しているという意味合いになります。

押田委員 そういうことであれば、私もシステム開発に詳しいわけではありませんけれども、対象が4万5,000世帯あるといっても、1,240万円という金額は果たしてどうなのかと。  
あと、各部、各課で同じことをしていると、事務費は減らないと思うのです。清水部長は財務部におられたのであえて部長に聞きたいのですけれども、今臨時会でもいろいろな事業の予算が提案されていますが、各部、各課で対応するのではなく、市としての決まった形やパターンというものがあれば、少しコストダウンできるのではないかと思うのです。  
これはちょっと余計な質問かもしれませんが、お願いになるかもしれませんが、もし答えられたらお願いします。

福祉保健部長 先ほどシステムの御質問をされましたが、去年は企画管理部におりましたので一と申しましても、私もそこまで情報システムに詳しいわけではないのですが一まずシステムの説明を少しさせていただきます。  
今回は、既存の税のシステムからデータを抽出するためのシステムを改修するものです。そうしないとデータ抽出ができないものですから、この支給要件に合ったデータを抽出するために、システムを改修するというよりも少し直すための経費になります。  
今回、福祉保健部の所管の給付金と、恐らくこども家庭部でも何らかの給付金に係る補正予算を要求しておられると思うのですが、それらを1つに統合してシステム改修を行って、違うデータを抽出することは基本的に難しい話だと思います。  
もう一つ、このほかにも様々な事務費がございまして、事務費全体として説明してしまっているものですから分かりづらいのですけれども、やはり大きな要因は人件費なのです。  
私どもは通常業務を行うために4月に体制を整えますが、令和5年度がスタートしていきなりこの給付

金支給事務というものが出てくるものですから、どこかで職員の増が必要になってまいります。今回、正規職員で賄えない部分について派遣職員で賄うための予算を要求しておりますが、費目としては委託料という形になります。主な業務は基本的にチェック作業になるものですから、この給付金の事務とこの給付金の事務を併せて行えば小さく収まるのではないかということも、なかなか考えづらいと。そのため、今回要求している福祉保健部所管分の給付金支給事業の事務費はかなり高額になっておりますが、ほかの業務と併せて作業すれば安く上がるのではないかということについては、なかなか難しいのではないかというのが私の考えでございます。

分科会長 この議案に関して、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかの議案で質疑はありませんか。

江西委員 今回、光熱費の高騰などに対する支給事業で、4番の障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業、5番の高齢者施設物価高騰対策支援事業、6番の介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業と、担当課は違いますが、概ね同じような内容にもかかわらず、委員会資料の説明の趣旨というか、毛色が違っていると。例えば、委員会資料6ページの5番の事業だけは、(3)アに、対象施設として養護老人ホームが1施設、軽費老人ホームが9施設、有料老人ホームが107施設あり、そこに支給するのだというところまで説明されているのですが、4番と6番の事業については、対象はこのような施設だという説明はあっても、件数の記載がないのです。まず統一性がないということに対して、部局としてどうなのかということも疑問なのですけれども、4番と6番の事業の対象施設数をそれぞれ説明いただけないでしょうか。

分科会長 4番の事業から答弁をお願いします。

障害福祉課長 委員会資料5ページをお願いいたします。  
施設数や定員を書いておけばよかったのですが、申し訳ございません。以後、気をつけたいと思います。  
まず、入所・居住系につきましては65施設ありまして、総定員は1,360人になります。こちらについては、支援金額が定員1人当たり1万5,000円でございますので、2,040万円を計上しております。  
次に、日中活動系につきましては119施設ございまして、総定員3,074人です。支援金額は定員1人当たり6,000円でございますので、1,844万4,000円になります。  
訪問・相談系につきましては101施設で、こちらの支援金額は定員ではなくて1施設当たり4万円でございますので、404万円となります。  
その他につきましては9施設ありまして、支援金額は1施設当たり上限15万円で、135万円という計算になっております。

分科会長 6番について答弁をお願いします。

介護保険課長 委員会資料8ページをお願いいたします。  
介護サービス事業所の施設数と定員数について、御説明します。  
まず初めに、上段の介護老人福祉施設など7種類の施設に関しましては、事業所数が167施設、総定員が6,075人、支援金額につきましては定員1人当たり1万5,000円なので、9,112万5,000円になります。  
次に、中段の通所介護など5種類の施設の総数につきましては249施設、総定員が5,793人で、支援金額は定員1人当たり6,000円ですので、合計が3,475万8,000円になります。  
一番下の訪問介護などの施設数につきましては336施設で、支援金額は1施設当たり4万円ですので、合計が1,344万円です。全て合計した補正額が

1億3,932万3,000円になります。

江西委員      それでは、せっかくなので5番の事業の予算配分も教えてもらえますか。

長寿福祉課長      委員会資料6ページになります。  
まず、養護老人ホームについて、1施設で定員は60名おりまして、全て1万5,000円をかけていきますので、予算としては90万円となります。  
次の軽費老人ホーム9施設とありますが、定員の総数としては621人となりまして、予算額としては931万5,000円でございます。  
最後に、有料老人ホームについては、定員が3,101人でありまして、予算額としては4,651万5,000円となります。  
この総額が補正額5,673万円となります。

江西委員      同様の趣旨の事業が上がっているので、報告スタイルはできれば統一していただきたいと思います。これは要望です。

分科会長      ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第79号中福祉保健部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

午前11時07分 休憩

~~~~~  
午前11時11分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。  
議案第79号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管分を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔こども家庭部所管分の概要について、委員会資料により説明〕

こども支援課長 〔議案第79号中  
放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブ物価高騰対策事業について、  
委員会資料により説明〕

こども保育課長 〔議案第79号中  
私立保育施設等給食費負担軽減事業について、  
私立保育施設等物価高騰対策事業について、  
委員会資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第79号中  
子育て世帯生活支援特別給付金支給事業について、  
委員会資料により説明〕

こども健康課長 〔議案第79号中  
障害福祉サービス事業所物価高騰対策事業について、  
委員会資料により説明〕

分科会長 それでは、これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

尾上委員 委員会資料4ページの私立保育施設等物価高騰対策

事業についてお伺いいたします。

(3) 事業内容について、今年度は国の補助も入っていますので、令和3年度の年間の光熱費等と比べて差は若干小さくなるのかなと思っているのですが、利用定員ごとに補助上限額が決まっていますが、あくまでも上限額なので一例えば利用定員が100人の施設では、51人以上100人以下の補助上限額で収まるような形で考えてあるのですか。

こども保育課長 この補助上限額は、令和3年度の各施設規模一定員別となりますが一その実績を基に積算をしておりますので、足りるものと考えております。

尾上委員 多分そこら辺はよく分かった上でこの上限額を設定しておられるので大丈夫だと思うのですが、万が一ということもあるし、施設が大きくて定員が少ない場合もなきにしもあらずだと思いますので、十分考慮してあげていただきたいと思います。

高田 真里委員 委員会資料3ページの私立保育施設等給食費負担軽減事業について、令和5年1月から令和5年12月までの給食用食材費の支出額との差額を補助するということですが、実際の支出額が幾らになるのかということは12月にならないと分からないと思うのです。先ほどの説明の中で、7月ぐらいをめでに概算払いを予定していると言われたと思うのですが、これは最終的に精算をされるということによろしいでしょうか。

こども保育課長 おっしゃるとおりで、来年3月に精算を行いたいと思っております。

尾上委員 委員会資料6ページの障害福祉サービス事業所物価高騰対策事業でも概算払いをするということだったので、今の高田 真里委員の質疑への答弁と同じ流れでよろしいですか。

こども健康課長 委員がおっしゃいましたように、実績による精算を

行います。

江西委員　　そこまで事業を継続していない場合は、逆に精算を求めるとはでしょうか。

こども健康課長　事業の実施期間において決定をいたしますので、その時点で精算を行っていただければと思っております。

江西委員　　全体に関連することでお聞きします。  
こども家庭部の予算の歳入の表現が、款表記なのです。議案書を見れば、款の中の項は1つしかないので、何の項かということは分かるのですが、国庫支出金であれば負担金もあれば補助金や委託金もあるという中で、款で表記されているのです。ほかの部局は項まで表記されているところも多いと思いますので、これはまた直していただければと思っておりますし、それには意味があるのだということであれば教えていただきたいのですが、どうでしょうか。

こども家庭部次長　江西委員の御指摘のとおり、こども家庭部では従来から款表記をしております。親切に細かく書けば書いたになるのですけれども、まずは大切な事業目的や事業内容をしっかり説明するというのと、あと、国庫支出金の中にも多様な補助金がございます、保育所関係では特に複雑な何十種類もの補助金があります。そういうものは款のくくりで説明させていただいていますが、もし詳しい内容について御質問があれば説明することはできます。  
ただ、ほかの部局とのバランスということをおっしゃいますと、我々はそういうところの情報不足しておりますので、今後またほかの部局に伺って、どのような表記が真っ当なのかを意識していきたいと思っております。

高田 真里委員　委員会資料5ページの子育て世帯生活支援特別給付金支給事業について、申請が不要な方と、要申請だけれども市で把握しているので案内できる方と、全

くもって自分から申請してもらわなければいけない方がいらっしゃるということです。先ほど福祉保健部所管分の審査の中でも聞いたのですが、自分から申請しなければいけない人への周知方法は何を考えておられますか。

こども福祉課長 家計急変者の申請に関しましては、富山市や「育さぽとやま」のホームページ、あとは「広報とやま」5月20日号等で周知したいと考えております。

高田 真里委員 周知がすごく大変だと思うのですが、せっかく対象になる方がなるべく漏れないように、一生懸命取り組んでもらいたいと思います。  
あと、申請しなければいけない人の分は本年6月1日から受付を始めると説明されましたけれども、期限はありますか。

こども福祉課長 申請期限は、令和6年2月29日までとなっております。

高田 真里委員 令和5年3月以降令和6年2月末までに生まれる新生児も対象になるということですけれども、届出がされて市民生活部などで把握できた情報がこども家庭部に回ってきて、こども家庭部から自動で案内されると考えればいいのでしょうか。

こども福祉課長 周知をもって把握されていることとしまして、例えば家計急変者が令和6年2月末に出産された場合につきましては、出生の翌日から15日以内に届出を出すこととなりますので、令和6年3月15日までの申請を受け付けることとしております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第79号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。  
こども家庭部の皆さんは御退室願います。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

分科会長 それでは、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
議案第79号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活部次長 〔委員会資料により説明〕

分科会長 それでは、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第79号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。  
これで、5月臨時会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告につきましては、正・副分科会長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもちまして、令和5年5月臨時会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和5年5月臨時会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 江 西 照 康

署名委員 高 田 真 里